

長崎県知事  
金子 原二郎 様

諫早湾干拓事業潮受堤防排水門の開門に関する  
協議の申し入れ

2009年10月27日

よみがえれ！有明訴訟弁護団  
団 長 馬 奈 木 昭 雄

(連絡先)

〒813-0013

福岡市東区香椎駅前2丁目15番3 稲光ビル2階  
福岡東部法律事務所

弁 護 士 堀 良 一

Tel : 092-662-1260

Fax : 092-672-7952

先般、10月13日付で諫早湾干拓事業潮受堤防排水門の開門に関する公開質問状を差し上げました。

お伝えしたとおり、わたしたちが公開質問状を差し上げたのは、この問題が、漁業者にとっても、干拓地の営農者にとっても、また、背後地の住民にとっても大きな関心事であり、建設的に議論をすすめることが重要と考えているからです。

ご承知のとおり、農水大臣も記者会見などで現地における協議の重要性に言及しています。

遺憾ながら、あなたからは、今日に至るもなお、ご回答をいただけていません。

そこで改めて、早急にご回答いただくよう、お願い申し上げます。

また、文書によるやりとりだけでは、互いに意を尽くせないところもありますので、ご回答を踏まえ、直接面談の上で、この問題について協議させていただきたいと存じます。

事柄の重要性にかんがみ、協議は可及的すみやかに行われるべきであると思料いたします。わたしたちは、11月中旬あたりまでを目処に協議を行いたいと考えています。

先の公開質問状の検討結果とともに、今回の協議の申し入れについてもご回答いただきますよう、お願い申し上げます。